

国立京都国際会館の催事等に係る運営業務の  
事業者募集及び審査について  
(① 電気工事、②情報通信、③音響照明)

募集要項

業務引継ぎおよび移行期間について

2021年 9月

## 催事等に係る運営業務の業務引継ぎおよび移行期間について

2021年9月15日に公示した、催事等に係る運営業務（電気工事、情報通信、音響照明）について、現行の事業者から2022年1月より新たな事業者へ変更となる場合は、原則として下記のスケジュールに沿い交代を行うこととする。

### 2021年12月 契約締結、業務引継ぎ

1. 会館全体及び業務の流れについての説明
2. 現場確認を含む業務の詳細について説明
3. 関係先への紹介

### 2022年1月～3月 移行期間

1. 移行期間に開催される催事のうち、会館が指定した催事について、新事業者の業務に旧事業者の立合いを要するものとする。立合いに伴う費用は会館が負担する。
2. 1以外の催事で新事業者が旧事業者の立合いを希望する場合、旧事業者は対応するものとする。新事業者は会館を通して立合いの依頼を行い、これに伴う費用は新事業者が負担する。